

平成22年度公共事業再評価事業（県土整備部所管）の
対応方針について

平成22年度県土整備部公共事業再評価事業（県土整備部所管）については、別紙のとおり対応方針を決定する。

平成23年2月16日

県土整備部公共事業評価検討会議 議長
県土整備部長 成田 武志

| 番号 | 事業名 | 路線名 (実施場所) | 対応方針 |
|-----|--------|---------------------------|-------------|
| 201 | 道路改築事業 | 岩殿観音南戸守線(西本宿工区) (東松山市) | H23 年度以降も継続 |
| 202 | 道路改築事業 | 飯能寄居線(新堀北平沢工区) (日高市) | H23 年度以降も継続 |
| 203 | 道路改築事業 | 皆野両神荒川線(贄川工区) (秩父市) | H23 年度以降も継続 |
| 204 | 街路整備事業 | 南浦和越谷線(1 工区) (越谷市) | H23 年度以降も継続 |

道路改築事業 皆野両神荒川線（番号 203）に関する評価監視委員会からの下記附帯意見については、その内容を尊重し平成 23 年度から必要な検討を進めることとする。

○附帯意見

今後の事業実施においても、幅広い視点で引き続きコスト縮減に努めること。